

産業廃棄物処分業許可証

山形県酒田市新井田町15番6号
株式会社ミウラ工業
代表取締役 三浦藤夫

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

山形県知事 吉村 美栄子



許可の年月日 令和 7 年 6 月 14 日

許可の有効年月日 令和 12 年 6 月 13 日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

記号	処分方法	記号	処分方法	記号	処分方法
F	破碎処分				

(2) 処分の方法ごとに区分した取り扱う産業廃棄物の種類

種類	取扱	種類	取扱	種類	取扱
燃え殻		繊維くず		動物のふん尿	
汚泥		動植物性残さ		動物の死体	
廃油		動物系固形不要物		ばいじん	
廃酸		ゴムくず		政令第2条第13号に規定の産業廃棄物	
廃アルカリ		金属くず		自動車等破碎物	
廃プラスチック類		ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	F	石綿含有産業廃棄物	
紙くず		鋳さい		水銀使用製品産業廃棄物	
木くず		がれき類	F	水銀含有ばいじん等	

これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。

2 事業の用に供するすべての施設
(別表のとおり)3 許可の条件
なし

4 許可の更新又は変更の状況

平成 7年 6月14日 許可
平成 8年 8月21日 事業範囲の変更許可
平成12年 6月14日 許可の更新
平成17年 6月14日 許可の更新
平成22年 6月14日 許可の更新
平成27年 6月14日 許可の更新
令和 2年 6月23日 許可の更新
令和 7年 6月14日 許可の更新

5 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

有

無

産業廃棄物処分業許可証

許可番号 第 00625007323号

(別表) 事業の用に供するすべての施設

1	施設の種類	木くずがれき類の破碎施設
	設置場所	山形県酒田市砂越字下川原 1 3 7 - 1 外 3 筆
	設置年月日	平成8年5月30日
	処理能力	560トン／日(8時間)
	許可年月日	平成25年9月12日
	許可番号	庄内第219-12-1号
	施設の種類	以下余白
	設置場所	
	設置年月日	
	処理能力	
	許可年月日	
	許可番号	
	施設の種類	
	設置場所	
	設置年月日	
	処理能力	
	許可年月日	
	許可番号	
	施設の種類	
	設置場所	
	設置年月日	
	処理能力	
	許可年月日	
	許可番号	
	施設の種類	
	設置場所	
	設置年月日	
	処理能力	
	許可年月日	
	許可番号	
	施設の種類	
	設置場所	
	設置年月日	
	処理能力	
	許可年月日	
	許可番号	
	施設の種類	
	設置場所	
	設置年月日	
	処理能力	
	許可年月日	
	許可番号	



複写